“知恵”と“絆”で地域を興す

商工 YUZAWA KOMACHI

ゆざわ小町

https://yuzawakomati.com

2026.11
第71号

発行
ゆざわ小町商工会

本所 〒012-0105 湯沢市川連町字平城下23-2 TEL 42-2163 FAX 42-4843
雄勝支所 〒019-0204 湯沢市横堀字小田中5-2 TEL 52-3137 FAX 52-4511

全国まるごとうどんエキスポ 2026 in 秋田･湯沢











10月3日･4日の両日、湯沢市役所稲川庁舎前駐車場を会場に開催、初出店のTSUGARUうどんを含む13店舗が出店し、開店前から長蛇の列ができました。湯沢･雄勝うまいもの市や特産市、小中学校の吹奏楽部によるステージイベントのほか、秋田県商工会連合会、県内21商工会、秋田の未来を創る協議会による「あきた県南“食と文化の観光まつり”」も開催され、地域の特産品販売や体験、伝統芸能などイベントを盛り上げていただきました。

お天気に恵まれた土曜日は、花火打上げに合わせて行われた秋田市竿燈会による演技により、食と伝統行事を楽しんでいただきました。

企業･団体･地域の皆様には多大なるご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

会員大会のご案内

令和9年1月15日(金)
湯沢ロイヤルホテル

従業員表彰者を推薦ください

- 永年勤続従業員　勤続20年以上
- 優良従業員　勤続10年以上

～同封の案内をご覧ください～

青年部

第４回ゆざわ小町カップ招待野球大会を開催！





10月17日(土)に開催した野球大会には、市内スポーツ少年団３チームがエントリーし、激闘の末、湯沢西ヤンキース野球スポーツ少年団が優勝しました。

また、㈲佐藤養助商店様の全面的なご協力のもと、選手の皆さんに地元の特産品である稲庭うどんを振る舞っていただきました。この振舞いは「地元にはこんなにおいしい特産品があることを知ってほしい」「稲庭うどんを食べて、選手の皆さんに、より元気に力強いプレーをしてほしい」という佐藤社長の思いと温かいご厚意により実現したものです。

選手の皆さんには、地元の味を楽しんでいただくとともに、地域の魅力に触れていただく貴重な機会となりました。

女性部



詩の街ゆざわ短歌大会表彰式

最優秀賞作品

お互いに愚痴の言い合いしてるよな　仏壇の前父母の補聴器
（一般の部　兵庫県　野崎　精子 氏）

Koiもaiも虚数だから本当は　存在しない感情なのに
（高校生の部　佐野日本大学高等学校　野中　葵 氏）

深夜二時静まり返る部屋の中　シャープペンの音だけ響く
（小・中学生の部　湯沢北中学校　小塚　有杏 氏）

15回目を迎えた短歌大会には全国から2,008首の応募がありました。さまざまな情景や心情が詠みこまれた作品から、人と人との心のつながりや日々の暮らしの中で感じる思い、豊かな自然の恵みの様子などが伝わってきました。

10月24日(土)、川連漆器伝統工芸館において開催された表彰式には、ご来賓、各校の先生方のほか、受賞者には広島県や東京都など遠方からも参加いただきました。また、選者の伊藤寛雄氏と村田磨理子氏より、入選短歌の講評をいただき、今後の作品づくりへ向けた良い機会となりました。当事業に多大なるご支援ご協力をいただきました皆様に感謝申し上げます。

部員募集中

新たな仲間を募集しております！
地域を元気にするために一緒に活動しませんか！女性経営者または経営者のパートナーをご紹介ください。

建設業・観光サービス業部会

合同研修会で山形を訪問！

7月30日(木)、建設業部会・観光サービス業部会合同による視察研修を実施、高畠ワイナリーと霞城セントラルを訪問しました。

高畠ワイナリーでは、ワインの製造工程や商品展開、地域農産物を活用した商品づくり、観光振興の取組について学びました。また、霞城セントラルでは、多様な機関・団体が連携する拠点としての役割や地域振興への効果について理解を深めました。

今回の研修は、地域産業の振興や交流人口の拡大に向けた取組を考える有意義な機会となりました。



商業部会　共同広告発行事業

販売促進を目的に39事業所が参加、湯沢市全域に折込みを行いました。

工業部会　視察研修で酒田市を訪問

11月17日(火)、酒田市の本間家旧本邸、オランダせんべいFACTORYを視察し、地域に根差した産業の歴史と、ものづくり現場における工夫や技術を学ぶとともに、部会員相互の交流を深めました。

第4回親睦ゴルフコンペ結果

11月6日(金)　於 椿台カントリークラブ

優　勝	髙橋	洋行	㈱寛文五年堂
準優勝	武田	主税	㈱協同企画
第３位	髙橋	伴仁	タカカツ自動車工業㈱

令和８年分の年末調整について　主な変更点

1 所得税の基礎控除の引上げ等

（１）基礎控除の引上げ（改正された範囲のみ抽出）

合計所得金額（令和8･9年分における収入が給与だけの場合の収入金額）	基礎控除額
489万円以下（665万5, 556円以下）	104万円
489万円超　655万円以下（665万5, 556円超　850万円以下）	67万円
655万円超　2, 350万円以下（850万円超　2, 545万円以下）	62万円

（２）給与所得控除の最低保障額の引上げ

給与所得控除について、65万円の最低保障額が74万円に引き上げられました。

（３）扶養親族等の所得要件の改正

扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件（合計所得金額）が、58万円以下から62万円以下に引き上げられました。

2 年齢23歳未満の扶養親族を有する場合の生命保険料控除の特例

※保険料控除の合計適用限度額は改正前と同様12万円です

年間の新生命保険料	控除額
30, 000円以下	新生命保険料の全額
30, 000円超　60, 000円以下	新生命保険料×1/2＋15, 000円
60, 000円超　120, 000円以下	新生命保険料×1/4＋30, 000円
120, 000円超	一律60, 000円

詳しくは国税庁ホームページ
「年末調整がよくわかるページ」をご覧ください

その他の主な税制改正

- 2026年10月以降、免税事業者からの仕入に係る控除率が見直され70％となりました。
- 少額減価償却資産の損金算入特例が延長され、取得価額が40万円に引き上げられました。

小規模事業者持続化補助金　第20回公募受付中

小規模事業者が自ら経営計画を作成し取り組む『販路開拓』や『販路開拓と併せて行う業務効率化・生産性向上』に必要な経費の一部を補助する制度です。

- **事業支援計画書発行の受付締切　令和8年12月4日（金）**
- **申請受付締切　令和8年12月15日（火）17:00**

区分	補助率	補助上限額	備考
通常枠	2/3	50万円	基本
インボイス特例		100万円	通常枠50万円+50万円上乗せ
賃金引上げ特例		200万円	通常枠50万円+150万円上乗せ
インボイス+賃金引上げ特例		250万円	通常枠50万円+200万円上乗せ

※各特例には所定の要件があります。

申請を希望される方はお早めに商工会へご相談ください





会員福祉共済

けが・疾病に備えた頼れる補償

商工会員の皆様の生活を守り、安心して事業運営を行っていただくための共済制度です

補償内容

通院、入院、手術、死亡などのあらゆるリスクに対応する充実した補償

手頃な掛金

年齢や性別、職業を問わず月額2,000円コースからの掛金設定

幅広いプラン

ライフステージに合わせたプランの選択が可能

加入できる方

商工会員とその家族、会員の従業員とその家族も対象

商工貯蓄共済

商工会員だけの大きな特典

商工会が提案する４つの安心サポート

経営指導
経営計画からライフプランまで、商工会が親身に対応します。

生命保障
安い保険料で大きな保障が得られ、従業員の福利厚生の充実に役立ちます。

資金繰り
急な資金調達には、一部払出制度をご利用いただけます。（加入1年経過後～）

貯蓄
掛金の大部分が貯蓄積立金となり、事業継続や冠婚葬祭等の資金として備えることができます。

- ご加入いただける方：商工会員とその家族、会員の従業員
- 加入限度口数：１口　2,000円　15口まで

運転資金やBCP対策、従業員の福利厚生としてご利用ください

伴走型小規模事業者支援推進事業の取組



伴走型小規模事業者支援推進事業について

商工会では経営発達支援計画に基づき、小規模事業者の経営課題解決や、事業発展に向けた個別支援に取り組んでいます。

経営発達支援計画とは

商工会が市町村と共同で作成する小規模事業者の経営力向上を目的とした事業計画です。事業者の経営戦略に一歩踏み込んだ「伴走支援」を実施します。

実施事業紹介：事業計画策定支援

①AI・ICT活用セミナー

事業者が抱える経営課題や事業継続にAIやICTの活用を後押しするためのセミナーです。業務効率化・生産性向上の事例や導入リスクについて学びました。



②事業計画策定セミナー

経営課題を的確に把握し、自社の強みや外部環境を踏まえた事業計画の策定手法を学ぶセミナーです。第１部はAIと一緒に自社分析、第２部は市場と自社を見ながら事業計画の組立手法について学びました。

「デジタル化・AI導入補助金」の活用

飲食料品の消費税率引下げに備えたスマートレジ等の導入支援

令和9年4月から2年間、飲食料品の消費税率引下げに対応するため、「デジタル化・AI導入補助金」を活用してスマートレジの導入や既存POSレジ等の改修を支援します。

支援対象となる取組

スマートレジの導入
既存POSレジ等の改修

事前着手制度

令和8年9月15日以降に、対象となるスマートレジの導入やPOSレジ等の改修を行った場合、事後に補助金を申請できる「特例的な制度」が設けられています。

申請受付期間

令和９年１月～３月(予定)

対象となる機器・改修内容、補助率、補助上限額、申請要件等の詳細は『デジタル化・AI導入補助金2026サイト』よりご確認ください。

秋田県最低賃金が変わりました

令和８年10月14日から

時間額1,090円

前年比59円UP⤴

最低賃金は、働くすべての人の時間額を保障する制度です。
全ての事業主は、雇用する労働者（パート、アルバイト等を含む）に、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

※「最低賃金制度」は、年齢やパート・学生などの働き方の違いにかかわらず、働くすべての人に適用されます。

※賃金は精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

※月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。



資金繰り
経営相談
創業相談 など

経営に関する
『お悩み』
ご相談ください！

『頑張る中小企業を応援します！』

秋田県信用保証協会

＜横手・湯沢支所＞
〒013-0022　横手市四日町２番８号
TEL：0182-32-2361
URL：https://www.cgc-akita.or.jp

地域密着!!
がんばる秋田の企業を応援します!

50 ANNIVERSARY

●火災共済　●ハンドル共済　●生命傷害共済
●休業対応応援共済　●自動車共済　●医療総合保障共済
●傷害総合保障共済　●労働災害補償共済　●ETCコーポレートカード
●各種損保商品



秋田県火災共済協同組合
秋田市旭北錦町１-47 県商工会館７階
TEL018(864)3320　FAX018(864)3335
URL https://www.a-kenkasai.or.jp